解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

愛知県名古屋市南区観音町三丁目八二

一般社団法人はなゑみ

代表清算人　松久　貴郎

解散公告

当社は、令和七年三月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

名古屋市南区加福町一丁目一番地

株式会社ＡＣＲＥＣＯ

清算人　渡邉　一平

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

愛知県豊田市四郷町森前南七番地一

東海資材工業株式会社

代表清算人　篠原　英博

解散公告

当社は、令和七年三月二十六日開催の臨時株主総会の決議により令和七年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

愛知県長久手市蟹原一八〇一番地

株式会社愛知共同配送サービスセンター

代表清算人　加藤　武

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

名古屋市西区赤城町一三八番地

株式会社太星

代表清算人　姜　正峰

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年三月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

愛知県豊川市八幡町足洗五六番地

株式会社豊川建設業会館

代表清算人　大村　幸司

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

三重県桑名市中央町一丁目二〇番地

有限会社グルーラボ

清算人　佐藤　三善

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

京都市右京区梅津中倉町三六番地一三

株式会社おおい商会

代表清算人　山田　寿廣

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

京都市中京区聚楽廻西町一八一―五―五〇二

有限会社のざき

清算人　野﨑　浩

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

京都市下京区五条通寺町西入る御影堂町一六―二一京都建物ビル五Ｆ

一般社団法人日本厚生労働推進機構

代表清算人　梅垣　康秀

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

大阪府堺市中区福田四三二番地一〇

ＹＯＳＨＩＮＯ．ヴィルシーナ株式会社

代表清算人　鹿野　綾加

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

大阪府泉北郡忠岡町高月南三丁目四番三―六号

株式会社高月ケアセンター

代表清算人　渡邊　國治

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

大阪市淀川区西中島四丁目九番二八号

株式会社ＮＣＴ

代表清算人　下向　峰子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

大阪府豊能郡豊能町光風台三丁目八番地の一五　有限会社小寺建築コンサルオフィス

清算人　小寺誠二郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

大阪市城東区諏訪四丁目五番二四号

株式会社ＫＡＭＩＮＯ

代表清算人　神野智恵子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

大阪府岸和田市加守町一丁目一五番三号

有限会社西村ポンプサービス

清算人　西村　平治

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

大阪府泉佐野市下瓦屋三丁目一番一九号

一般社団法人ねんりん会

代表清算人　宮内アツ子